

「関門航路周辺海域における土砂処分場計画」策定に係る 連絡会（第二回） 議事概要

1. 開催日時：平成22年5月21日（金）10:00～11:00
2. 開催場所：国土交通省 九州地方整備局 北九州港湾・空港整備事務所
3. 出席者

（1）地方公共団体

西山 隆詞	福岡県 県土整備部 港湾課
横田 幹生	福岡県 環境部 自然環境課
宮本 博和	福岡県 農林水産部 水産局 漁業管理課
溝口 浩	北九州市 環境局 環境監視部 環境保全課
大庭 俊一	北九州市 産業経済局 農林水産部 水産課
住田 育生	北九州市 港湾空港局 整備部 計画課
有松 正一	行橋市 市民部 環境課
光沖 和朗	行橋市 経済部
本田 一行	苅田町 産業建設部 交通商工課

（2）関係者

鈴木 崇弘	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課
石井 伸治	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・技術課
森木 亮	九州地方整備局 関門航路事務所
大池 義忠	九州地方整備局 苅田港湾事務所
宮地 豊	九州地方整備局 北九州港湾・空港整備事務所

4. 議事メモ（○；自治体、●事務局）

（1）資料－1：住民参画の進め方について

- 自治体 ステップ1では地元説明会を行わず、パブリックコメントのみを行うという理解でよいか。また、ステップ2についても同様の取り組みとするのか。
- 事務局 ステップ1についてはそのとおりである。ステップ2については、ステップ1の結果や今後の状況を踏まえて、適宜決めていきたいと考えている。
- 自治体 パブリックコメントのみとした理由について、もう少し詳しく説明いただきたい。
- 事務局 今回の取り組みはガイドライン※¹に基づいて進めており、ガイドラインには、各段階に応じた双方向コミュニケーションを行うようにとある。ガイドライン及び、本計画の特徴を鑑みるとステップ1では幅広く意見を聴取することが適当と考え、パブリックコメントの手法を採用した。今後のコミュニケーション手法については、今後の状況や技術専門委員会の意見を踏まえて検討していきたいと考えている。
- ※¹ ガイドライン：「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」（平成20年4月国土交通省）

（2）資料－2：意見公募（パブリックコメント）説明資料（案）

資料－3：意見公募（パブリックコメント）聴取資料（案）

- 自治体 資料－2は、一般市民への説明資料としては文章が多く、理解しづらいのではないかと思う。もう少し絵や簡潔な言葉を用いたほうがわかりやすく、意見が出やすいのではないか。例えば、資料－2をA3用紙1枚程度にまとめた概要版があると見やすいのではないか。
- 事務局 説明資料は必要な情報を可能な限り分かりやすく整理して作成したものであるため、本資料でパブコメを実施したい。概要版の作成については、事務局の方で検討させていただきたい。
- 自治体 本計画が掲載されているホームページ上に関連するサイトのリンク集を作成すると、さらに理解を深めていただけたらと思う。
- 事務局 リンクの設定に関しては、リンク先の選定やリンク先によって偏った情報を与えてしまうなどのリスクも考えられるため、今後慎重に検討していきたい。
- 自治体 意見聴取方法は記述式だけではなく、選択項目をクリックするだけで回答できるような方法を検討いただきたい。
- 事務局 コミュニケーション手法には様々な方法があるが、今回は幅広く多様な意見を把握するという観点から、自由に意見を記入いただく記述式を採用したいと考えている。
- 自治体 パブリックコメントには、土砂処分場の設置自体に対する反対意見を含め、様々な意見が挙げられると思うが、それらに対する回答をオープンにしていけるのか。
- 事務局 基本的には何らかの回答を示すことになる。回答形式については事務局の方で整理させていただきたい。
- 自治体 今回の自由記述形式の意見聴取結果について、評価基準となるような数値化など、何らかの活用方法を想定しているのか。
- 事務局 ステップ1での意見聴取では、幅広く自由な意見の聴取を目的としている。聴取結果は今後の技術専門委員会や連絡会において紹介するとともに、次のステップにおけるコミュニケーション手法の選択等の際に参考としたい。

- 自治体 公共団体の庁舎内や公共施設等における説明資料の縦覧及び意見公募について、具体的にはどのような場所を想定しているのか。
- 事務局 設置場所等の詳細については、各公共団体と個別に調整させていただきたい。

以上